

平成28年女性局活動方針

人口の減少による閉塞感を打開し、社会の活力を維持していくためには、一億総活躍社会の実現、引いてはあらゆる場面での女性の活躍が不可欠であり、女性の社会参画に対するわが国全体の機運もこれまでになく高まっている。女性局は、女性が輝くことができる社会づくりを目指し、全力で党活動に取り組む。

1. 衆議院選挙必勝に向けた活動

今夏の参議院選挙は、安倍総理の来県を始め多くの閣僚・国会議員の応援をいただき、万全の態勢で臨んだが勝利することはできなかった。次期衆議院選挙までに、全女性党員が党政策の発信者として活動できる体制を整えるため、街頭活動を中心に、選挙区、候補者、支部が一体となった組織・広報活動に取り組む。

2. 女性組織の拡大

女性組織最大の強みである党員同士の繋がりや絆の力を活かすためには、組織の整備・拡大が不可欠である。

より多くの方に、党活動を理解、興味を持っていただくため様々な世代の方や、党員でない方でも参加しやすい勉強会、研修会、交流会などを実施する。

3. 積極的な街頭・広報活動の展開

わが党の政策を広く浸透させ、支持を広げていくためには、県民の目に見える形で活動を発信する必要がある。

街頭活動の際には、支部への声かけを徹底するなど、党員が参加しやすい態勢づくりに心掛け、活動への参画を促進する。

党女性誌りぶるは、内容が良いが周知不足であるため、毎年継続的にPRする機会を設け、拡販に繋げていく。

4. 児童虐待防止を目指す「ハッピーオレンジ運動」の推進

女性局が中心に活動している、児童虐待防止を訴える啓発活動「ハッピーオレンジ運動」は、携わりやすいテーマであるとの評価が多く活動の柱として定着しており、本年も引き続き取り組みを続ける。

具体的には、児童相談所の全国共通ダイヤル189番（いちはやく）の周知徹底を図るための街頭活動を実施するほか、児童福祉施設への訪問や関係者との交流を通じ、子供を取り巻く環境への理解を深め、行政の取り組み状況等の視察、研修活動を実施する。

平成28年青年局活動方針

先般行われた参議院議員選挙の敗北により、わが党の組織力不足が明らかとなった。これまでの慢心を捨て、いかなる状況においても勝てる強靱な党組織の構築に全力を傾けるとともに、党政策への理解を求める広報活動、若者・無党派層への支持拡大に向けた活動を積極的に展開していく。

1、選挙必勝のための活動

7月の参議院選挙は、十分な準備期間があり党組織が一丸となって戦い抜くことができたが、非常に厳しい結果となった。

次期衆議院議員選挙を見据え、日常活動を通じ組織の点検・強化に努め、いかなる状況でも勝ち抜く態勢を構築しなければならない。候補者、市町村支部、職域支部間の連携強化を図り、相乗効果を高め、選挙時には100%の力を発揮することができるよう活動を展開していく。

また、政策への理解不足・説明不足を解消するため、節目ごとの街頭活動を通じ、積極的な情報発信に努める。

2、青年組織の強化

活発な党活動を展開するためには、その基盤となる磐石な青年組織を築くことが不可欠であり、地域の実情を踏まえ、青年部長・青年局長未設置支部の解消に努めるほか、部長・局長のみならず、青年党員が参加し易い活動となるよう参画機会の拡充を図り、全青年党員が自覚を持って活動できる体制づくりに取り組む。

3、研修活動の強化

青年党員一人ひとりの政治意識向上を図るため、地域ごとに参加可能な研修・交流の場を設けるとともに、他青年団体とも積極的に交流し新規友好団体の開拓に繋げる。

また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、これまで以上に若者の政治参画が重要となっていることから、将来を担う若い世代の声を広く政治に反映させるため、対話集会など党員以外の方が参加できるイベントを企画し、政治・選挙への参加を促す取り組みを進める。

4、街頭活動の強化

自らの理念や政策を直接国民・県民の皆さまに訴え、多くの理解者を得ることは政治活動の基本である。

われわれは街頭行動を活動の基本とし、「全国一斉街頭行動」や各級選挙での効果的な街頭活動を積極的に実施する。

また、東日本大震災の被災者支援、風評被害対策といった支援活動を長期的・継続的に実施していく。

5、青年部の設置

選挙結果に大きな影響を与える無党派層への支持拡大のためには、若年層への働きかけが不可欠である。

党内での世代交代を一層促進し、新しい人材の育成と党の長期的な発展のため、18歳から35歳までの党員で構成される青年部の設置を目指す。